

姫路市監査委員	三 輪 徹
同	芝 野 稔
同	有 馬 剛 朗
同	重 田 一 政

令和5年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

- 1 財政局定期監査結果報告書
- 2 農林水産環境局定期監査及び関係指定管理者監査結果報告書
- 3 定期監査（工事監査）結果報告書
- 4 都市局定期監査並びに関係出資団体監査及び関係指定管理者監査結果報告書
- 5 建設局定期監査結果報告書
- 6 上下水道局定期監査結果報告書

令和5年度 都市局定期監査（行政監査を含む。）並びに関係出資団体監査及び関係指定管理者監査結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査並びに同条第7項の規定に基づく出資団体監査及び指定管理者監査

(2) 監査の対象

ア 定期監査

都市局

まちづくり部 都市計画課、まちづくり指導課、建築指導課

交通計画部 地域公共交通課、鉄道駅周辺整備課、播磨臨海地域道路課

イ 出資団体監査

イーグレひめじ管理株式会社

ウ 指定管理者監査

タイムズ・日本管財グループ共同事業体（キャスパ地下駐車場）

(3) 監査の着眼点

リスク・アプローチの手法により、識別されたリスク（既知のリスク情報、リスク管理シート、監査等の着眼点等）から重要度や頻度等を総合的に考慮して、そのリスクを評価した上で重点的に行う監査の着眼点を設定した。

(4) 監査の主な実施内容

ア 定期監査

監査は、財務（都市開発整備事業会計にあつては、経営に係る事業の管理を含む。）事務及びその他の事務の執行について、その一部を抽出し、法令等に基づき適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかなどの視点で実施した。

イ 出資団体監査

監査は、事業が出資の目的に沿って運営されているか、出納その他の事務が適正に処理されているかなどにつき、会計諸帳票その他関係書類の全部又は一部を抽出して実施した。

ウ 指定管理者監査

監査は、施設が法令、条例、協定書等の定めるところにより適切に管理されているか、出納その他の事務が適正に処理されているかなどにつき、協定

書、関係諸帳票その他関係書類の全部又は一部を抽出して実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

ア 定期監査

監査事務局及び現地

令和6年2月26日から同年4月25日まで

イ 出資団体監査

イーグレひめじ管理株式会社

監査事務局及び現地

令和6年4月15日から同年4月16日まで

ウ 指定管理者監査

タイムズ・日本管財グループ共同事業体（キャスパ地下駐車場）

監査事務局及び現地

令和6年3月12日

2 監査の結果

(1) 定期監査

監査の結果、次に指摘する事項を除き、おおむね良好に処理されているものと認めた。

ア 収入関係事務

(ア) 行政文書複写料収入関係事務（まちづくり指導課）

(イ) シェアサイクル利用料関係事務（地域公共交通課）

これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。

イ 支出関係事務

(ア) 契約関係事務（鉄道駅周辺整備課）

「飾磨駅駅前広場基本検討業務委託」発注にあたり、予定価格の算出のため参考見積を3者から徴取していたが、3者の見積価格にはそれぞれ大きな差があるにも関わらず、仕様書と価格の整合性や見積価格の比較、取引実例との比較などを十分に精査、検証することなく安易に最安値を予定価格として設定し、参考見積を依頼した同一3者で見積合せを実施した。その結果、2者は辞退し、参考見積で最安値を提示した業者に決定した。また、「的形駅駅前広場基本検討業務委託」においても、先の業務委託と同様の事務処理を行っていた。

両業務委託の契約事務については、外形上見積合せとなっているものの、競争性を発揮するための十分な取組みがなされたい。また、両業

務委託は場所の違いはあるが、同一期間、類似内容の業務であり、一括で発注することも考慮すべき点である。

今後の事務処理において、競争性を確保するための所要の事務処理をするよう注意されたい。

(2) 出資団体監査

イーグレひめじ管理株式会社

監査の結果、良好に処理されているものと認めた。

(3) 指定管理者監査

タイムズ・日本管財グループ共同事業体（キャスパ地下駐車場）

監査の結果、おおむね良好に処理されているものと認めた。